

都市永住型集合住宅の住民高齢化に伴う福祉課題と 解決に向けて —フォーカス・グループインタビュー調査をもとに—

安井 豊子

<概要>

1970年代後半以降、地方都市を含めた都市部またその周辺部において、新興住宅地の開発と共に、分譲マンションの建設が急速な勢いで進められ、核家族化の加速と共に若年夫婦、若年家族の分譲マンション購入の勢いが増した。本研究では、1970年後半から1980年代前半にかけ、若年層が生活の場として分譲マンションを購入し、そこでの30年間の生活を経て、今日それらの人々が高齢期にさしかかり、マンションの住民の多くが高齢期を迎えることに直面してきている実態に目を向け、最後まで住み慣れた我が家での生活の継続に向けて取り組むべき課題を築31年の都市型分譲永住型マンションSマンションでの聞き取り調査をもとに明らかにした。

キーワード：都市型分譲永住型マンション、住民高齢化、福祉課題、住民相互支援体制

1. 背景

わが国は2007年に65歳以上の高齢者が全人口の21%を占め、超高齢社会に突入し、2013年には65歳以上人口は25%に達している。農村部においては、若年層の都市への人口流出は勢いを増すばかりで、過疎化・高齢化が進展していく中で、経済的・社会的な共同生活の維持が難しくなり、社会単位としての存続が危ぶまれている集落である限界集落が問題化している。2006年の総務省調査によると、過疎地域等の6万2271集落のうち、10年以内に消滅する可能性のある集落が422(0.7%)、10年以降に消滅する可能性のある集落が2219(3.6%)と予測されている。

1983年3月に建設された都市型分譲マンションであるSマンションは、O府O市T区に位置する。T区の2005年の総人口は64137人。65歳以上は11387人。T区の総人口に対して65歳以上の高齢者の占める割合は17.8%である。Sマンションはその中にあり、180世帯からなり、人口700人弱である。Sマンション独自で町内会が形成されている。2014年4月にすでに分譲開始時から31年の歳月を重ね、住民の年齢層も当初の年齢

層から大きな変化をきたしてきた。これは、わが国の2007年に高齢者（65歳以上）人口が全人口の21%に達したことにより、超高齢社会に突入した社会現象のミクロ版であるとも言える。Sマンションでは、すでに65歳以上人口が、40%代にのぼり、50%に達するのは目に見えている現状にある。

Sマンションでは上記の現状を踏まえ、数年前より物理的バリアフリーを目指した計画的改修工事が行われ、近々、完了の予定である。これにより、ハードな面での対策は今後も継続が必要ではあるが、一定の成果を上げた。

今後の課題としては、地域の社会資源の活用をベースとしながらも、マンション内においてのソフト面での対応、すなわち高齢者の様々な生活課題を住民が主体となって共助していく体制作りの必要性に迫られている。

II. 目的

本調査は、高齢化率の高い31年の歴史を持つ都市型分譲マンションの一つであるSマンションで、高齢者住民の生の声を拾い上げ、その声を分析し、より良い人間関係を形成し、お互い思いやりを持って、共生し、安心して楽しく高齢期を過ごすマンションであるための体制作りをめざしたものである。

III. 概要

1. 調査日時及び場所

日時：2013年9月16日（月） 14時20分から15時20分

場所：Sマンション集会室

2. 調査対象

*70歳以上の住民（23名：70歳以上の住民の32，4%）

年齢	性別	男性	女性
70歳以上 80歳未満		5名	11名
80歳以上 90歳未満		3名	4名
90歳以上		0名	0名

3. 調査主体

Sマンション 理事会

4. 調査方法

フォーカス・グループインタビュー方法⁽¹⁾にて行った。

5. 調査項目

- ① Sマンションでの生活の中で、現在困っていることや不安なこと、心配なことについて
- ② 今後、将来においてSマンションで生活をおくる上での不安や心配事について
- ③ Sマンションで、生き生きと生活するうえで行ってみたい活動について（例：ボランティア活動、趣味のサークル等）

6. 集計方法

質的統合法⁽²⁾を用いて行った。

IV. 結果および考察

本調査の結果、以下の1から5の課題が明らかとなり、これらの課題の早急な解決、緩和が必要であることが明らかとなった。また、課題解決に向けて今後どのような方向での検討が必要であるのかについて考察を行った。

1. 住民相互の良好な関係性の構築

<課題として挙げられたこと>

- ① マンション内で人と会っても、特に中年層は挨拶をしない人が多い。
- ② 住民かどうか分からないことがよくある。
- ③ 名前と顔が一致しない。

<課題解決に向けて>

- ① 挨拶が自然にできる関係
- ② 顔と名前の一致
- ③ 気軽に声かけができる関係

以上のようなマンション内での住民相互の関係性が、マンション内の様々な生活課題を共助の体制のもとで解決をめざすにあたって、基本的条件となる。

2. 災害時への迅速で適切な対応、共助体制の構築

<課題として挙げられたこと>

- ① 災害時の警報システムがどのようになっているのか心配である。
- ② 高齢者世帯や独居高齢者の災害時の対応は、どのようになっているのか心配である。
- ③ 火災の心配があり、もし火災が自宅で起きたとき、どのようなことに気をつけて、対処していけばよいのか分からない。
- ④ 一人で自宅に居る時に、マンション内で火災が起っていても

分からないのではないか。

<課題解決に向けて>

- ① 防災訓練を若年者層も含めてマンション全体で行う。
 - ② 消火器の使用方法や災害時の対応策について、講習会を行う。
 - ③ 火災報知器の点検を行う。
 - ④ 災害時の一斉放送の機器の設置が必要である。
 - ⑤ 高齢者世帯や独居高齢者、要介護高齢者に向けての緊急時支援体制作りが必要である。(マニュアルの作成も含めて)
3. 高齢者福祉課題（主に病気や介護に関する問題）の解決や緩和に向けた共助体制の構築の必要性

<課題として挙げられたこと>

- ① 高齢者夫婦の世帯で妻が医療管理を必要とし、入院中である。毎日妻の入院先を見舞っているが、自分自身の体力にも自信がなくなってくるし、精神的ストレスも募ってくる。今後への不安も多くなる。愚痴をこぼしたり、相談したりする相手もない。
- ② 以前に、独居の方が自室でなくなっておられたが、数日発見できなかったことがあったと聞いている。今後このような事例が増えていくのではないかと不安である。
- ③ 介護保険を中心とした公的サービスを活用しているが、毎日の安否確認やゆっくりと話し相手になってもらえるようなサービスはない。
- ④ 共益費、管理費の値上げが30年間ないということは、高齢者にとってはたいへんありがたい。このような経済的配慮を今後も継続してほしい。
- ⑤ 一日中、一人でいることが多く暇で、人との会話がな。人との交流をはかりたい。
- ⑥ Sマンションで人生の幕を閉じたい。ここを終の棲家としたい。病院やその他ではなく（できればポックリと）。⇒この意見は、多数あり。

<課題解決に向けて>

- ① 高齢者世帯や独居高齢者宅への訪問活動（チームを組んで、飼い犬との訪問やおかずの一品をお届けする等、個別の訪問のあり方の検討が必要)
- ② 高齢者世帯や独居高齢者宅へのTELコール（すでに、理事の一員であるK氏が個別に行っているが、システム作りが必要)

- ③ 共益費や管理費に関する高齢者への経済的配慮
 - ④ 地域の保健医療・福祉機関との情報交換や連携、協働
4. 趣味やキャリア、知識を生かした積極的な活動の展開

<課題として挙げられたこと>

- ① 手芸クラブを募ったが、参加者が一人だった。アナウンスの不足を感じた。
- ② 餅つき大会に興味があったが、高齢者の参加はだめだと思い、参加しなかった。
- ③ 個人的にハイキングやスイミングをしているが、マンションの中でサークルができればよいと感じている。
- ④ おしゃべりサークルを募ったが、参加者が少なく、継続していない。
- ⑤ Sマンションには、高齢者を含めて様々な分野の専門家が入居している。色々な人から専門分野の話聞く機会がほしい。

<課題解決に向けて>

- ① 趣味や特技を生かした、技を磨く目的ではない、友人関係を作るためのサークル活動やレクリエーション活動
- ② 知識やキャリアを生かした学習会の開催（住民だけでなく、地域の人々の参加もつものる）
- ③ 餅つき大会等年中行事への積極的参加（特に、経験や知識の伝授を高齢者が担当する）

5. 様々な情報を適切に伝える手段の確保

<課題として挙げられたこと>

- ① 行事や趣味の集いなどに関して、アナウンスが十分されていない。
- ② 火災警報器がなくても、聞こえなかった。

<課題解決に向けて>

- ① 1階ホールやエレベーター内に大きなポスターを貼る。
- ② 非常ベルの見直し
- ③ 無線などで独居高齢者世帯への情報提供の確保

V. 結論

大都市におけるマンションを単位とした、高齢者地域福祉活動への取り組みは、未だ先行事例はなく、Sマンションの取り組みは先駆的である。しかし超高齢社会を家族制度や住民の相互扶助体制が残されていない場で生活を営む住民にとって、早急に取り掛からなければならない課題でもあ

る。本調査は、Sマンションの70歳以上の住民の32.4%を対象としたもので、後の約67%の方々のニーズを潜在的ニーズとして今後とらえていく課題も残されている。

しかし、本調査で明らかとなった課題は、まさに住民の生の声であり、叫びであることをしっかりと受け止め、当事者も含めた住民主体のもとで課題解決に向けての活動を一歩ずつ進めて行かねばならないと考える。

<注記>

- (1) フォーカス・グループインタビューとは：少人数の対象者に対して司会者が座談会形式でインタビューを行い、その回答（発言）から対象者の深層心理を捉えるための調査手法である。対象者の生の声をダイレクトに確認することが可能であり、対象者同士がお互いの発言によって交互作用が得られ、話題が発展する。
- (2) 質的統合法とは、質的データを統合し、現象の全体像を把握するための方法論である。質的統合法は、現場から取材したバラバラな断片情報をもった統一体として全体像を表すことを可能にする。取材を通じて入手したデータからラベルをつくり、それらを広げて3～4回読み進め、「場の全体感」を醸成する。この「場の全体感」が形成されると、取材対象となった現象の「全体の姿」が一側面に顕示されて、個々のラベルに潜在的に反映され始める。ゆえに、いくつかのデータを集約することでそこに映り込んでいる現象の一側面から「全体の姿」がおのずと浮上する。このようにバラバラな定性的データを組み立てて全体像を得ると同時にこれを累積的に使用することにより、考察すべき問題が解決できる。

<参考文献>

- * www.mlit.go.jp/pri/houkoku/gaiyou/syousai/pdf/m-com5.pdf
- * www.stat.go.jp/data/topics/topi721.htm（総務省統計局）
- * 「質的統合法入門 考え方と手順」・山浦晴男著・医学書院・2012年
- * 志村健一著・『ソーシャルワークリサーチの方法』・相川書房・2004